

素案

# 第3期丹波市地域福祉計画

丹波市成年後見制度利用促進基本計画

丹波市子どもの貧困対策推進計画

丹波市社会福祉協議会地域福祉推進計画

《概要版》



令和3年□月

丹波市  
丹波市社会福祉協議会



# 第1部 第3期丹波市地域福祉計画

## 計画策定にあたって

### ◆計画策定の趣旨

地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることが必要となっており、市民一人ひとりの暮らしと生きがい、また地域をともに創っていく「地域共生社会」が新たな福祉理念として示されています。

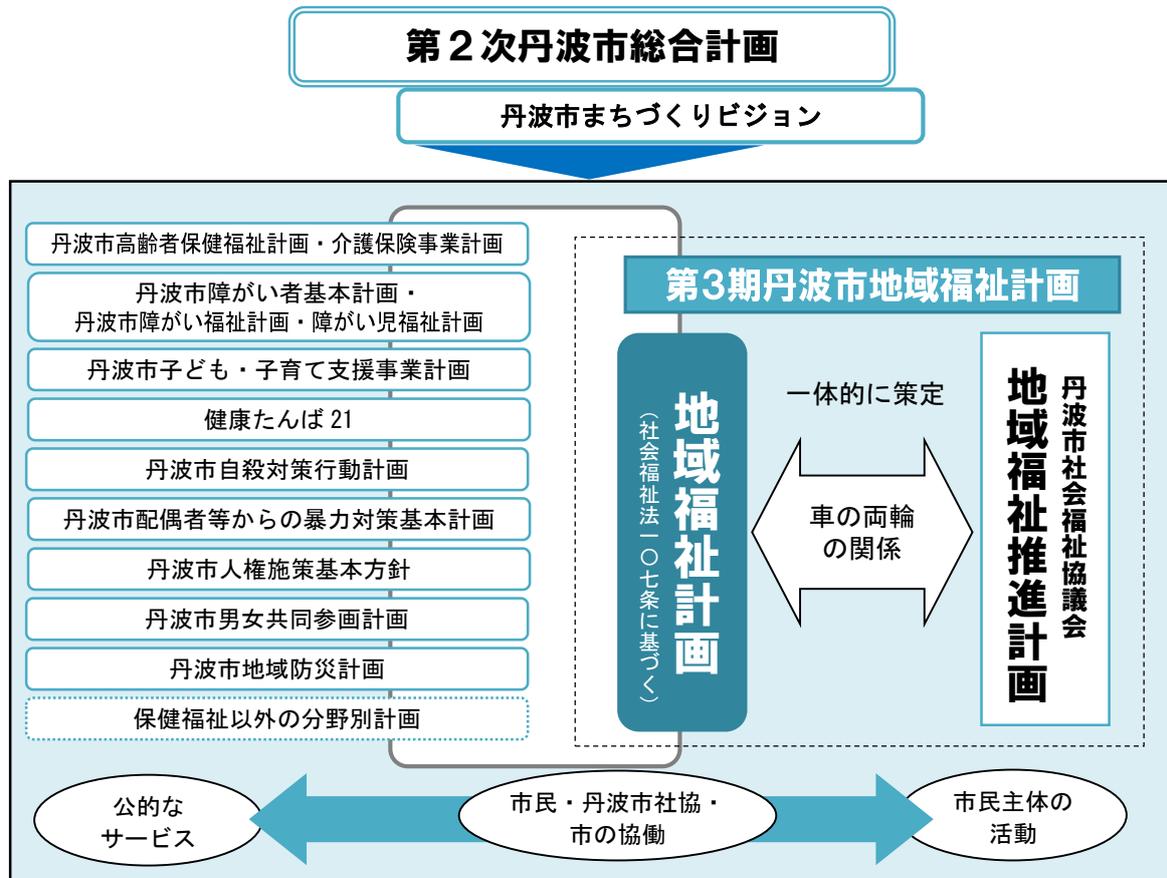
そして、「地域包括ケアシステム」の構築にかかる取組みは、単に高齢者問題だけでなく、こうした生活上の困難を抱える障がい者や子どもなどが、地域において自立した生活を送ることができる包括的な支援体制としても有効であるとされており、「地域共生社会」を実現するシステム・仕組みとして位置づけられています。

本市では、平成27年(2015年)11月に市の「地域福祉計画」と丹波市社会福祉協議会の「地域福祉推進計画」を一体的に「丹波市地域福祉活動促進計画」として策定し、地域福祉を推進するための仕組みづくりと地域福祉活動の促進に向けた支援策の具体化を図ってきました。

今回、この計画の期間が令和2年度(2020年度)で満了するため、新たな計画を策定する必要が生じています。

については、地域福祉の活動を推進し「地域共生社会」を実現するため、「第3期丹波市地域福祉計画」(以下「本計画」という。)を策定しようとするものです。

### ◆計画の位置づけ



### ◆計画の期間

令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までの5年間

## 計画の基本的な考え方

### ◆まちづくりの目標とめざす暮らしの姿

地域福祉の目的は、様々な事情により福祉サービスや支援が必要となっても、家族をはじめ、友人や知人、近隣との関係を保ち、社会と関わりをもちながら、いきいきとその地域で暮らし続けることです。

その目的の実現のためには、超高齢社会・人口減少社会の到来や住民相互の関係の希薄化に伴い、多様化・複雑化する地域課題の解決に向け取り組んでいく必要があります。

今後は、「第2次丹波市総合計画」の施策目標で掲げている下記の「まちづくりの目標」と「丹波市まちづくりビジョン」における「第2のまちづくりの方向性」のもと、この計画の基本理念を設定して様々な施策を展開し、暮らしの姿の実現に向け、高齢者、障がいのある人、子どもを含むすべての市民が、それぞれの役割をもって地域づくりや生きがいづくりに主体的に参加・参画し、支え、助けあえる地域共生社会を構築していきます。

■まちづくりの目標■ 第2次丹波市総合計画 施策目標 1-3

**市民相互が支え合う地域共生社会をめざそう**

■めざす暮らしの姿■ 丹波市まちづくりビジョン まちづくりの方向性(第2)

**住み慣れた地域に住み続ける生活スタイル**

### ■基本理念■

#### ①市民一人ひとりが主体のまち たんば【自助】

〔健康づくり・介護予防・生きがいづくりなど私たち一人ひとりができることを考えます〕

#### ②集い・支えあい暮らし続けられるまち たんば【互助】

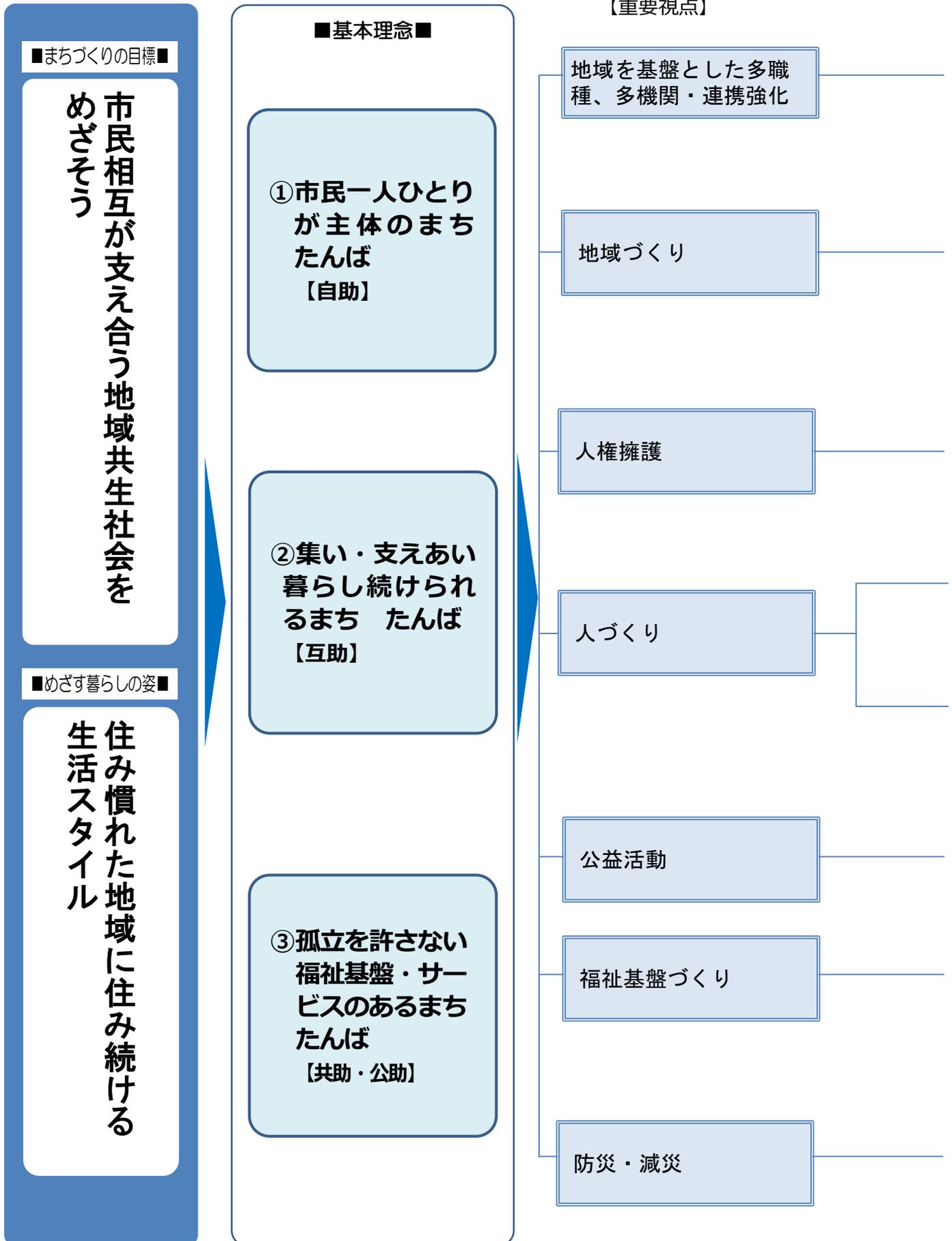
〔超高齢・少子社会に、地域資源を活かした様々な支援活動を通じ、生まれてから看取りまで丸ごと支える、みんながつながる福祉コミュニティを創ります〕

#### ③孤立を許さない福祉基盤・サービスのあるまち たんば【共助・公助】

〔生きづらさ、生活のしづらさ等丸ごと受け止める仕組みをつくります〕



### ◆地域福祉計画の施策体系



【基本目標】

【基本的な施策の方向性】

地域丸ごとの連携強化・拡大

- ・ ライフステージに対応した自立支援活動の充実強化
- ・ 地域特性を活かした介護・福祉、多職種・多機関の連携と協働
- ・ 医療・介護連携の促進と重度化防止及び地域生活支援の充実

福祉コミュニティとしての地域づくりの推進

- ・ 自治協による支えあい推進体制の整備と活動の充実
- ・ 介護予防・健康づくりへの市民参加の促進
- ・ 見守り活動の充実・社会参加の機会と場づくり
- ・ 支えあい活動の実践
- ・ 民生委員・児童委員との協働体制の構築
- ・ 多種多様な支え手との協働

ライフステージに対応した権利擁護支援体制の充実

- ・ 虐待防止
- ・ 及び対応充実のための体制整備
- ・ 権利擁護ニーズに対する支援体制の充実
- ・ 成年後見制度を活用した権利擁護支援の促進

住民の福祉意識を高め地域福祉の担い手として育成

- ・ 住民の福祉意識の高揚
- ・ 住民による地域福祉活動の支援
- ・ 福祉教育の充実

福祉に関わる専門人材の確保・育成

- ・ 福祉現場の魅力アップと職場定着支援
- ・ 多様な施策による人材確保
- ・ 研修体制の充実による人材育成の強化
- ・ 業務改善による効率化と安全性向上の推進

社会福祉法人の地域における公益的な取組みの促進

- ・ 社会福祉法人連絡協議会の活性化
- ・ 法人資源を活かした地域への働きかけ
- ・ 地域公益活動を通じた社会福祉法人等の見える化

包括的な支援体制を進めるために必要な福祉基盤の整備

- ・ 総合的かつ伴走型相談支援体制の整備
- ・ 社会福祉サービス等の適正な利用促進
- ・ 隣保館運営事業の推進
- ・ 社会福祉施設等の適正な管理運営
- ・ 社会福祉制度や事業の認知度、理解度の向上
- ・ ユニバーサルデザインの推進

災害時要援護者への支援

- ・ 災害時要援護者の把握
- ・ 災害時の個別支援計画の作成と共有化
- ・ 平常時における災害への備え（訓練・意識）
- ・ 高齢等施設における避難確保計画及びBCPの作成

## 第2部 丹波市成年後見制度利用促進基本計画

### 計画の基本的な考え方

#### ◆計画策定の背景と趣旨

不動産や預貯金などの財産を管理したり、介護などのサービス利用や施設への入所に関する契約を結んだり、遺産分割の協議をしたりする必要があっても、認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分なため、自分ひとりで行うことが難しい場合があります。また、自分に不利益な契約があってもよく判断ができずに契約を結んでしまい、消費者被害にあう恐れもあります。

このような状況の中、国は、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」を平成28年(2016年)5月に施行し、平成29年(2017年)3月には「成年後見制度利用促進基本計画」を閣議決定しました。

成年後見制度をめぐる国の動向を踏まえ、本市においても認知症高齢者や障がいのある人などの権利が守られるよう支援し、住み慣れた地域の中で、その人が望むその人らしい生活を支えていくことができるよう、成年後見に関する施策を総合的・計画的に推進するため、「丹波市成年後見制度利用促進計画」(以下「利用促進計画」という。)を策定するものです。

#### ◆計画の位置づけ

利用促進計画は、成年後見制度の利用の促進に関する法律第14条第1項に基づく計画であり、本市における成年後見制度の利用促進について推進を図るための計画です。

また、「第3期丹波市地域福祉計画」と一体的に策定し、「第8期丹波市介護保険事業計画」及び「第6期丹波市障がい者基本計画」と連携を図るものです。

#### ◆計画の期間

令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までの5年間

### 今後の取組み

#### (1) 成年後見制度の利用しやすさの向上

- ① 権利擁護支援が必要な市民の把握と早期発見・早期支援
- ② 後見類型等の選択と他のサービスとの連携
- ③ 適切な受任者調整(マッチング)等
- ④ 関係機関との連携による市長申立の推進、利用助成の活用

#### (2) 利用者本人の意思決定支援及び身上保護の充実

- ① 相談体制の充実
- ② 意思決定の支援及び意思決定支援ガイドラインの普及・啓発
- ③ 身上保護の充実

#### (3) 権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築

- ① 利用者と後見人を支えるチーム体制づくり
- ② 権利擁護支援センターの設置

#### (4) 後見人等の担い手の確保

- ① 市民後見人の育成
- ② 法人後見活動の推進
- ③ 親族後見人への支援

#### (5) 成年後見制度の普及・啓発と不正の防止

- ① 市民へ向けた広報・啓発活動
- ② 関係者へ向けた広報・啓発活動
- ③ 地域連携ネットワーク等関係機関の連携による不正防止
- ④ 後見人への支援



## 第3部 丹波市子どもの貧困対策推進計画

### 計画の基本的な考え方

#### ◆計画策定の背景と趣旨

子どもたちの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、健やかに育成される社会の実現に向け、平成25年(2013年)6月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が成立し、平成26年(2014年)8月には「子供の貧困対策に関する大綱」が策定されました。令和元年(2019年)6月には「子どもの貧困対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」が成立し、それを受けて、令和元年(2019年)11月には、新たな「子供の貧困対策に関する大綱」が策定されました。

子どもの貧困対策の推進をめぐる国の動向を踏まえ、本市においても、本市の将来を担う子どもたちが夢をもち、いきいきと輝くことができるよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、子どもの貧困対策に関する施策を総合的・計画的に推進するため、「丹波市子どもの貧困対策推進計画」を策定するものです。

#### ◆計画の位置づけ

本計画は、子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条に規定する「市町村子どもの貧困対策推進計画」に基づく市町村計画として、子どもの貧困対策に関する大綱等の趣旨を踏まえ策定しています。

また、「第3期丹波市地域福祉計画」と一体的に策定し、「第2期丹波市子ども・子育て支援事業計画」と連携を図るものです。

#### ◆計画の期間

令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までの5年間



### 今後の取組み

#### 1 教育の支援

- ① 幼児教育・保育に係る無償化等の経済的負担の軽減及び幼児教育・保育の質の向上
- ② スクールソーシャルワーカー配置による学校と福祉部門との連携
- ③ 教育カウンセリング事業（スクールカウンセラー配置 等）
- ④ 就学援助事業等の実施
- ⑤ 奨学金の給付
- ⑥ 隣保館による子どもの居場所づくり事業
- ⑦ 生活保護制度による教育扶助・生業扶助（高等学校等就学費）

#### 2 生活の支援

- ① 子育て包括支援センターによる妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない相談支援に伴う困窮家庭の早期把握、早期支援
- ② 子育てピアサポーターによる相談支援
- ③ スクールソーシャルワーカー等と連携した家庭児童相談事業の実施
- ④ 市内社会福祉法人等による身近な地域の相談窓口（よろずおせっかい相談所）
- ⑤ 地域住民や地域団体による「地域食堂・こども食堂」や学びの場
- ⑥ 子ども・若者サポートセンターによる相談支援や各種セミナーの開催

#### 3 保護者に対する就労の支援

- ① ひとり親の就労支援  
（高等職業訓練促進給付金事業、自立支援教育訓練給付金事業 等）
- ② 親の学びなおしの支援  
（ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業）
- ③ 生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援、就労支援、住居確保給付金事業
- ④ ハローワーク、ワークサポートたんばと連携した就労支援

#### 4 経済的支援

- ① 各種手当の支給（児童手当、児童扶養手当 等）
- ② 医療費の助成（乳幼児等・こども医療費、母子家庭等医療費 等）

#### 5 多分野が連携する包括的な支援

- ① 庁内関係課による連携体制の構築
- ② 要保護児童対策地域協議会（たんば子ども安心ネット）との連携
- ③ 民生委員・児童委員、自治協議会等地域の団体等とのネットワークづくり

## 第4部 丹波市社会福祉協議会地域福祉推進計画

### 計画の基本的な考え方

#### ◆計画策定の背景と趣旨

丹波市社協は、地域福祉を推進する役割を担う組織であり、住民と行政機関等との橋渡しや、住民参画による地域福祉の向上に取り組んでいます。

平成27年(2015年)11月には、丹波市が作成する「地域福祉計画」と、丹波市社協が実践的な活動計画として作成する「地域福祉推進計画」を一体化した「丹波市地域福祉活動促進計画」を策定しました。

現行計画は、令和2年度(2020年度)が計画の最終年度となっています。現行計画における丹波市社協の役割の成果や課題を分析し、住民参画による地域福祉の向上をより充実するため、「第4次丹波市社会福祉協議会地域福祉推進計画」(以下「社協計画」という。)を新たに策定するものです。

#### ◆計画の位置づけ

社協計画は、住民参画による地域福祉の推進を支援するための計画であり、丹波市社協がどのような支援を行うのかを示す行動指針に位置づけられます。

#### ◆社協計画の期間

令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までの5年間



### 今後の取組み

まずは、「高齢者や子育て世帯」「障がいのある方」「生活困窮」「生きづらさや生活のしづらさを抱えた人」「だれにも相談できないで孤立している人」「いくつもの課題を抱えた人や世帯」など、これらの福祉課題を抱える人や世帯も地域の仲間であり、我が事のように関心を持ち、「気づくこと」からはじめます。

みんなが幸せな社会を築くためには、地域住民、市、関係機関が助けあい支えあいの大切さを理解し、課題解決に向けて住民のできることで支えあい、助けあいを「はじめる」ことを進めます。

その上で、住民が積極的に地域福祉の活動に参加、協力し継続する「つながり続けるまち」をめざします。

#### ●計画の行動目標●

- ① **気づく** ~お互いの存在を認めあおう~
- ② **はじめる** ~地域での支えあい・助けあいを進めよう~
- ③ **つながる** ~頼ったり頼られたりが当たり前な地域にしよう~

第3期丹波市地域福祉計画  
丹波市成年後見制度利用促進基本計画  
丹波市子どもの貧困対策推進計画 丹波市社会福祉協議会地域福祉推進計画  
〔概要版〕  
令和3年(2021年)●月  
発行：丹波市  
社会福祉法人丹波市社会福祉協議会